

インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されますが、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組み

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

2 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
令和4年9月16日（金） 10時00分～11時00分 14時00分～15時00分 （消費税初心者の方向け）	東金税務署 別棟会議室 東金市東新宿1丁目1-12	各10名	東金税務署 0475-52-3121（代表） 法人課税第1部門（内線53）又 は個人課税第1部門（内線44） ※ 税務署へのお問合せは、自 動音声に従い「2」番を選択 し、部門名をお伝えください。
令和4年9月21日（水） 10時00分～11時00分 14時00分～15時00分	東金税務署 別棟会議室 東金市東新宿1丁目1-12	各10名	
令和4年10月12日（水） 10時00分～11時00分 14時00分～15時00分	東金税務署 別棟会議室 東金市東新宿1丁目1-12	各10名	
令和4年10月20日（木） 10時00分～11時00分 14時00分～15時00分 （消費税初心者の方向け）	東金中央コミュニティセンター （旧 東金中央公民館） 東金市東岩崎1番地1	各100名	

- 御来場にはマスクを着用していただき、また、公共交通機関を御利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」を御覧ください。

下のコードからサイトへ

